



すくほ 議会だより



トルコキキョウ



佐久西小学校100周年記念大運動会

9月定例会のあらまし	2P
平成24年度 一般・特別 各会計決算認定	3P
一般質問 (10人が町政を質す)	4P～
総括質疑・請願・陳情・発議	9P
委員会活動から	10P～
委員会合同視察・臨時会	12P
一部事務組合 議会報告	13P
しらかば	14P

平成25年10月25日

第34号

発行：佐久穂町議会
議長 小林守正
編集：議会広報編集調査特別委員会
印刷：(有)東城印刷佐久穂工場
〒384-0697
長野県南佐久郡佐久穂町
大字高野町569
TEL 0267-86-2525
FAX 0267-86-4935

平成25年

会期：平成25年9月5日
～9月18日

9月定例会

定例会のありまし・町の動きなど

「暑いよっ!」

四国、四万十市で、国内最高気温を記録、日本全体が熱帯地域化した今夏!

ただ、町長招集あいさつ

で、高原に涼を求める人が多く、駒出池キャンプ場の来場者、前年度比「増」、さらに野菜等、農産物の高水準での推移など、良好な面も多々あるとの報告。

第8回議会定例会が9月

5日開会、18日の採決まで14日間の会期で、各種審議が行なわれました。

最近のものについては、

「健康管理事業年報」と「おかずスープレシピ」の2冊の冊子作成です。

全戸配布はできませんが、教材として継続的に活用して、活動の一助にしていきたいです。

本定例会までに執行、挙

行された事項及び予定。

一、成人式、133名

(8・15)

一、防災訓練 全町民

(9・1)

一、水資源保全サミット

(10・5)

一、「佐久穂町子ども子育て支援計画」審議会

(8・29)

一、中学生の「ホームステイ事業」の実施

(8・1より8・9まで

生徒17名) などです。

上程議案は、認定案・条例案・予算案・報告・その他合わせて23件です。

会期末日の18日に、全てにおいて認定、または可決されました。

さらに追加議案として、「佐久穂町病院事業会計補正予算(補正第一号)」を可決しました。

認定

平成24年度一般会計と特別会計の決算書の提出と、監査報告がされました。

収入における自主財源の確保は、今後も大きな課題

です。

支出は、大型事業の実施で増加していますが、より一層の圧縮節減に努力してまいります。

国民健康保険特別会計を含む、9特別会計について

も、認定をしました。

10会計の合計額は、

収入126億8,000万円。

支出123億4,000万円。

実質収支額2億8,000万円。

0,000万円。

条例

「債権管理に関する条例」の制定

自治体の扱う双方の契約行為によって生ずる、私法上の債権の適切な管理を行うための条例。

「後期高齢者医療に関する条例」の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、延滞金の割合を改正。

「税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例」の一部改正

地方税法一部改正に伴う延滞金の割合を改正。

「新規就農研修センター条例」の一部改正

第一次産業従事者の支援を農林水産業に広げ、拡充し施設の有効活用を図る。

「林道の設置及び管理条例」の一部改正

県営林道田口十石峠線の延長。

予算

平成25年度一般会計、補正予算(補正第2号)

収入支出それぞれ6,026万3千円を追加。

国民健康保険特別会計補正

予算(補正第2号)

収入支出それぞれ806

万4千円を追加。

介護保険特別会計補正予算

(補正第1号)

収入支出それぞれ764

万円を追加。

老人保健施設特別会計補正

予算(補正第2号)

収入支出それぞれ300

万円の減額。これは一般会

計からの借入れです。

報告

平成24年度佐久穂町健全化

判断比率について

実質赤字、連結実質赤字、

実質公債費、将来負担、各

比率とも健全に推移。

平成24年度佐久穂町資金不

足比率について

病院事業を含む5事業会計とも、資金不足比率は発生していません。

その他

佐久穂町の辺地に係る総合整備計画の変更

平川原辺地整備計画に、

「町道神明線改良事業」を追加。

町道路線の認定

高野町小山線支線3号

千ヶ日向線支線10号

一般質問

新人7名を含め、10名の質問者により、町の姿勢を問いました。

請願(1件)

第4号 「憲法96条の発

議要件緩和に反対する請願

陳情(1件)

第1号 「森林吸収源対

策及び地球温暖化対策に関

する地方の財源確保のため

の意見書採択に関する陳情

各常任委員会へ付託

発議(2件)

陳情第1号と、「道州制導

入に断固反対する意見書」

の提出

平成24年度 決算を認定しました

一般会計

収入
92億7,211万円
支出
89億5,832万円

平成24年度決算

一般会計、特別会計の各決算について、審議の結果それぞれを認定しました。

◆一般会計◆

収入決算額
92億7,211万1千円
支出決算額
89億5,831万5千円
翌年度繰越額
6,012万3千円

剰余金

2億5,367万2千円
(内、次年度繰越
1億367万3千円
基金積立1億5,000
万円)

平成23年度比でみると収入で、11億4,374万8千円の増額です。これは合併特別事業債、教育費国庫負担金等が主です。

支出も、11億4,901万8千円の増額となっております。

これは統合小中学校整備事業費が主となっております。

収入の基盤は税金であり、町税の調整額11億9,488万6千円に対し、収納率は前年度比同率89%で10億6,278万4千円でした。

また、教育債を主とした合併特別事業債が7億5,370万円となっております。

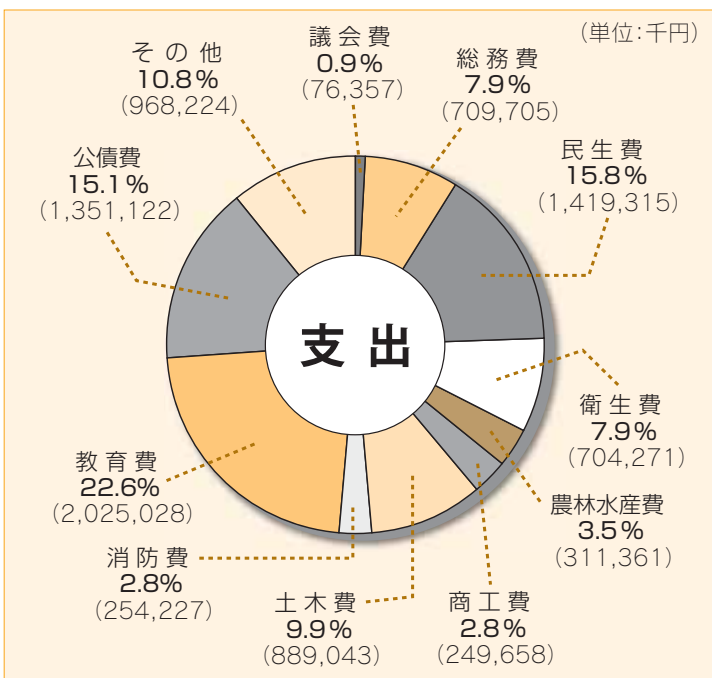
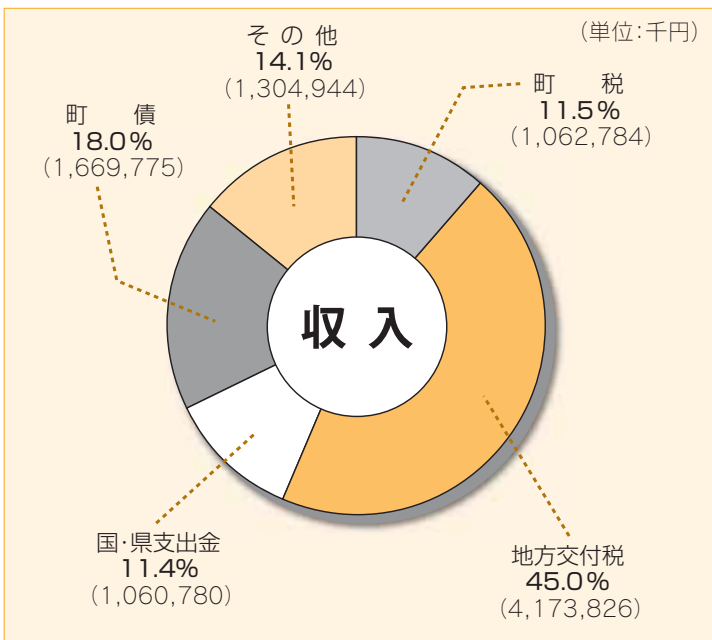
千円増加の20億2,502万8千円が主なものとなっております。

収入、支出とも前年比約11億円の増加と大きな変動となりましたが、共に統合小中学校整備事業が要因といえます。

◆特別会計◆

スキー場運営を主とする索道事業特別会計は、一般会計からの繰入金金、23年

度比約15%増の3,958万円となりました。これは23年12月の中央自動車笹子トンネル崩落事故が、来場者数減少に影響したのではないかと、検証されました。施設の老朽化やスキー人口の減少もあり、注意深く見る必要があります。その他の特別会計についても、厳しい財政状況の中、健全な運営の推進を望むものです。



行財政改革大綱に 若い職員の意見を

行革本部

若い職員ほど行革意識が強い
是々非々で挑みます

井出正臣



行政改革について

問 6月定例会でも質問しましたが、行政改革が必要ではないか。

町長 過去に実施してきた削減型の行革から、町の活性化へとつながる、集中的投資型の行革に変えていくことが求められています。これを実現するために、組織改革を含めた、行財政改革大綱策定を新たに行います。

問 行財政改革大綱とは。

総務課長 既に策定されている総合計画に関して検証し、重点集中化、削減と補完を行い、これを実施するための更なる計画です。

問 特別職・幹部職で構成された行革推進本部が設置されるが、将来を見据え若い職員の意見を積極的に取り入れるべきではないか。

健康福祉課長 若い職員ほど現状の体制に疑問を持ち、行革意識が強いと考えています。本部の一員としてこれを受け止め、是々非々で挑みたいと思います

経済政策について

問 商品券事業を縮小し、地域資源を生かした経済活性化を実施できないか。

町長 商品券に関しては、現状がベストとは考えていません。山林や水といった資源を活かすことや、地震に強い地域ということも含めて、新たな取り組みを行うべきだと考えています。

産業振興課長 企業の方々が、商品券利用に対する積極的な宣伝活動やサービスを行う事により、更なる経済効果があると考えます。

問 活力ある民間団体を支援し、財政負担軽減、地域活性化ができないか。

町長 行財政改革での仕分けにより生まれた財源を使い、新たに提案公募型補助金制度の創設ができないか、検討する予定です。

佐久穂町地域防災計画では非常に大きな被害想定となっているが？

町長

町が全てのことに対応するのは困難、自助共助の重要性や、防災知識の普及を進めていきます

高橋康徳



災害時対応について

問 大規模災害発生時に、町はどう対応するのか。

町長 町がすべての事に対応するのは困難です。自助共助の重要性や、災害時に取るべき対応等、防災知識の普及を進めていきます。

総務課長 町民の生命財産を守ることは、行政の最大の責務であり、行政の機能低下を最小限に抑えま

問 災害発生時の対策本部となる、役場の機能維持は。

総務課長 佐久・八千穂両庁舎とも、震度5強以上で倒壊、崩壊の危険性がある。庁舎自体を行政改革大綱を作成していく中で、検討していきます。非常用電源・通信インフラの確保、拡充も検討していきたい。

問 中核的な避難場所への発電機や、非常用食料等の

設置備蓄は考えられないか。

総務課長 水と毛布は22年度から、食料は24年度から備蓄を始めているが、現状は一ヶ所で保管されているので、分散による保管方法を検討しています。



備蓄用食糧と毛布

防災訓練について

問 総合防災訓練の実施形態を見直す時期なのでは。

総務課長 繰り返しの訓練が重要であるが、災害に強い町を作るため、地区と町が一体になった方法についても検討する必要があります。考えています。



第一次行財政改革大綱策定にあたっては、町民との合意形成が大切では

町長 準備段階から意見集約をしながら進めます
高見澤 研 二

第一次行財政改革大綱策定について

問 他にも様々な計画があるが、それらとの関係や位置づけは、どうなるのか。

町長 佐久穂町総合計画が最上位にあり、これを補完するために策定します。

問 策定の準備段階から、町民とのコンセンサスを得て進めるべきではないか。

総務課長 広報9月号に、大綱策定について掲載しました。また、地域懇談会など意見集約をしながら進めていきます。

国保会計について

問 不足分を一般会計から借り入れ、次年度に返済するやり方は、根本解決ではない。具体的な計画を立てるべきではないか。

町長 不足分について、やむを得ず借り入れで対応しているが、本来は国が手当をすべきものだと思います。

問 実際のお金の動きから見ても、繰り入れで処理したほうが、良いのではないか。

町長 法定外の繰り入れはしませんが、国保の制度を守って行くためには、国に対して負担増を要望していきます。

白石荘再開に向けての進行状況について

問 再開が遅れているが、原因は何か。

町長 指定管理者の準備不足や、施設整備の遅れなどが主な原因です。

問 料理人について、その後、進展はあるのか。

産業振興課長 良い方向でまとまりそうです。

問 周辺の自然環境と、どの様に関連させて行くのか。

町長 白石荘を重要な拠点と考え、周辺の整備を進め、町の活性化につなげて行きます。

子育て支援のため、病児・病後児保育の施設を町内に

町長

働きながら子育てできる環境を整えたい

倉澤 陽 一



問 病児、病後児保育の、町の現状は。

町長 病児は浅間病院、病後児は岸野保育園で行っていますが、町内住民の利用はない。遠距離が理由だと思います。

問 子育て支援事業は、将来への投資。町の考えは。

町長 仕事と家庭が両立できるために、子育て支援事業に盛り込む予定です。

こども課長 病児対応の実態等、総合ニーズ調査で町

の方策を見出し出したい。

問 子育て審議会の進捗状況は。

こども課長 8月29日、14名の委員で2年間の任期でスタート。ニーズ調査の結果を素案として、審議会で審議、一年間で答申予定です。

町営住宅について

問 町営住宅の利用状況は。

総務課長 90%、95%です。

問 収入と支出は。

総務課長 家賃と補助金で9、215万円、支出は751万円です。



「元気に育て、未来っ子!!」

問 十角台団地の家賃が、他の住宅に比べ高いが、下げられないか。

総務課長 公営住宅法に基づいて、所得金額に応じた家賃になっています。何年たっても、この法律で行います。

町の財政状況・町内施設の運営状況は

町長の 現状の財政状況は堅調に推移している

倉澤 治 貴



問 町の財政状況は、合併による特例措置や臨時経済対策による交付金により、堅調に推移しています。歳入全体の半分近くを、地方交付税に依存しています。今後、特例措置は段階的に減少します。一方で橋梁の補修、小中学校の跡地利用、インターチェンジ建設等、大事業が予定されており、社会保障経費の増大も懸念されることから、今後財政的に厳しくなると想定されます。

問 町内施設の運営は、閉鎖も含めた抜本的経営改善が必要では。

町長 施設運営は、町民に質の高いサービスを最小の経費で提供するため、人件費や経費の削減に継続して努めます。

問 単体での経営健全化に向けて努力してまいります。

問 インフラ整備に、もっと予算を割くべきでは。

町長 町民の要望を全て受け入れられるものではありません。区長を通じた要望が、事業化される仕組みを理解願いたい。

産業振興課長 白石荘については、新しい指定管理者のもとオープンを目指し準備中。管理運営には、協定改定も含め柔軟に対応します。八千穂高原スキー場については、明確な経営方針をもって対応しております。

病院事務長 医業収益を上げると国民健康保険、後期高齢の医療費も上がるので、その整合性の中で町民にとってよい医療を提供しつつ、



八千穂高原スキー場

都市計画制度を町独自の条例制定に転換できないか

国の仕組みが都市計画中心である、従来どおりでは町の将来にとってよくないと思う

町長

佐々木 正 雄



問 都市計画制度の取り組み経緯は。

町長 平成18年度から都市計画マスタープラン作成が開始され、平成22年度に、佐久穂町都市計画審議会を設置し、具体的な作業に入ってきたところです。

問 開発規制は既定の条例で規制されているので、建築基準法を盛り込んだ、町独自の条例を制定する等の転換は、考えられないか。

町長 今、国の仕組みそのものが都市計画の中で動いている状況で、今までどおりでは、町の将来にとってよくないと思います。

問 都市計画区域指定と並行し、空き家対策条例の制定を、検討すべきではないか。

総務課長 これも含めて検討していきます。

教育委員会の定例会は

問 町教育委員会定例会の会議開催告知と、年度別会議傍聴者数は。

教育委員長 町民への告知はしていません。今後改善策として、会議開催日時及び会議結果について、広報「さくほ」で、町民にお知らせしたいと思っています。

問 開かれた教育委員会を展開する方策として、「ユニティスクール制度等の導入について考えは。

教育長 統合小中学校で、キャリア教育の導入を検討しており、地域住民の皆様には、そのお手伝いをお願いしたいと考えています。



条例制定のお知らせ



徹底した小中一貫教育を目指し 教育課程特例校への考えは

町長

小中一貫教育はこの地のモデルとなるよう取り組んでいる

小宮山 雅 則

小中学校統合について

問 統合への児童・生徒の要望や、不安への対応は。

教育委員長 統合による環境の変化から児童・生徒が不安を生じないように、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

一貫教育について

問 徹底した小中一貫教育を目指し、教育課程特例校への考えはないか。

町長 子どもの豊かな育ちを支える環境を作らなければならぬ。地域に根ざした教育活動や教師の専門性を生かした指導、独自の英語教育の導入など特色のある教育を進め、キャリア教育につながる、ふるさと学習にも力を入れていきます。

問 文部科学省の定める学習指導要領の範囲内で、一貫教育を構築された見解は。

教育委員長 総合的な学習時間等の中で外国語教育、キャリア教育を計画。現段階

階では教育課程特例校の予定はないが、研究中です。

複数担任について

問 低学年の複数担任の考えはあるか。

教育長 低学年の児童は、自立支援の必要なケースが多々あり、将来的には複数担任制も検討をしています。



完成間近の統合小中学校

児童館について

問 学童クラブから児童館へ移行する考えはないか。

町長 学童クラブの開設はもとより、児童館、あるいは児童センター等の開設についても、十分視野に入れていきたい。

教師による不祥事への 対策は

教育委員長

県教委と連携しながら非違行為 根絶に取り組みます



岡 部 勝 一

り。三点目は、人権感覚を磨く研修。そして自己肯定感を高めることが大事。褒められて伸びる、教師も同じだと考えています。

問 学校への教育長出前トークの開催も必要だ。

教育長 各学校長と協議をしていきたい。

問 会話と対話の違いを教えてください。

教育委員長 会話は、ある物事について話し合う。対話は、相手の人格を含めた内容で話し合う。心を割って話し合うと考えます。

問 保育園も含めた中で、児童・生徒のアレルギー対策に取り組みでもらいたい。

教育委員長 一つは、教員とは、教育とはの原点。二つは、地域と教員のつなが

子ども課長 全職員の研修等で対応します。

問 「がん教育」のモデル校への参画と、校庭の芝生化の考えはあるか。

教育長 モデル校については、今後の課題にしたい。校庭の芝生化の予定はありません。

前33号の記事中、転載の誤りがありました。修正しおわび申し上げます。

問 不在者投票で、自己負担等はなくせないのか。

選挙管理委員長 長野県選挙管理委員会を通じ要望します。

問 投票日当日の投票所における、投票時間の短縮は考えられないか。

選挙管理委員長 長野県選挙管理委員会を通じ要望します。

一 般 質 問

国保の県営化は保険税の一層の値上げになるのでは

町長

リスクが分散し運営が安定するメリットがあります

井出清嗣



町長 町の加入世帯の49%が保険税の軽減措置を受けています。町民一人当たり所得は、東信で最下位の方です。このことは、いつも強く認識しております。

でやってきたような、努力がされなくならないか。
町長 その心配はあるが、町として健康管理は今までどおりやっていきます。

問 国民皆保険制度の重要な柱である国保を維持していく上で、国庫負担金がここ二十数年間に、半減していることをどう考えるか。

町長 1996年当時、医療費の45%だったが、昨年度は23.7%しか来ていません。制度を作った国が責任を持つべきであり、国費の大幅な投入を要請していきたいと思えます。

問 当面、一般会計からの繰り入れで、これ以上の保険税値上げをくい止めるべきではないか。

町長 多くの市町村が、法定外の繰り入れをしているのは承知しているが、他保険加入者と公平性も考慮し、現時点では繰り入れは考えていません。今後、運営協議会の御意見を十分聞いて、対応していきます。

問 加入世帯の低所得者が進んでいるが、どう考えるか。

町長 多くの市町村が、法定外の繰り入れをしているのは承知しているが、他保険加入者と公平性も考慮し、現時点では繰り入れは考えていません。今後、運営協議会の御意見を十分聞いて、対応していきます。

国民健康保険被保険者証 有効期限 平成00年00月00日

記号 さくほ 番号 000000000

氏名 佐久穂 太郎 性別 男

生年月日 昭和00年00月00日
 取得年月日 昭和00年00月00日
 交付年月日 平成00年00月00日

住所 佐久穂町大字0000番地
 世帯主 佐久穂 太郎

保険者番号 000000 保険者名 佐久穂町

長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町509番地
 電話 0267-86-2525

TPP参加で町が受ける影響は試算可能なブローラーは20%減少予測です

町長

高見澤 春野



問 TPP参加で、町への影響がどのくらいか、試算と対策はされているか。

町長 容易なものとは地元町の作業員で対応しています。段差の著しいものは、業者発注しています。

町長 農山村の生活基盤と基幹産業を崩壊させると認識しています。試算可能なブローラーは、減少率20%、6,400万円減が見込まれます。影響や対策は、今後の動向を見て対応します。

走行方向に対して、ひし形が今のところ長持ちするので、ひし形補修で対応していきます。

問 I SDS条項への見解は。

問 減量化は実現できているか。

町長 医療面では、低所得者への影響があるとされるので、千曲病院の医師も国へ働きかけます。国益が損なわれないよう、慎重な対応を望みます。

町長 一般廃棄物の総量は減少していますが、可燃物は4.9%増えています。減量化に、今後も取り組んでいきます。

町道管理について

問 町道のマンホール周りが、経年で沈下しているところが多い。除雪作業、送迎車輸運行時危険である。早急に点検・補修すべきでは。補修の工法も、ある程度統一してはどうか。



黄金に輝く『コシヒカリ』

ゴミの減量化について

総括質疑

債権管理条例について

井出清嗣 議員

問 対象となる「私法上の債権」にはどのようなものがあるか。

答 水道料金、公立病院の診察料、公営住宅の家賃、あと住民等に対する貸付金制度が、この条例の対象となります。

問 私債権の適切な管理を行って不良債権を増やさない、という目的だが、債権の消滅には債権者の権利放棄か、債務者の時効援用が必要と述べている。この時効の援用について説明を願いたい。

答 時効期間が満了して、債務者が債権者に対して時効の利益を受けることを意思表示すること。つまり、時効だから私は払いませんよと意思表示することを行います。公法上の債権にはこれはありません。

問 第6条の権利放棄については。

答 客観的にみて、将来的に徴収の見込みが立たない場合は、時効を迎えた時点で債権放棄ができることを規定したものです。しかし、時効が完成しても債務者が時効援用をしないまま債権の一部を履行したり、何年かかっても完納するという意思を示した場合、例外的に適用しないこともあるなどの例外規定を設けています。

問 給食費と、下水道料金は含まれないのか。

答 給食費は、町の公会計に入っていないので対象外です。下水道料金は、公法上の債権となっています。

請願・陳情・発議

請願

憲法96条の発議要件緩和に反対する請願

佐久穂町大字高野町

倉沢 弘

紹介議員

井出清嗣

憲法改正を安易にするために第96条を改正して、発議要件を緩和することに反対することを求めるもの。

賛成少数（不採択）

陳情

森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

全国森林環境税創設促進議員連盟

会長 板垣一徳

石油石炭税の税率の、特例措置による税収の一部を市区町村に譲与する制度創設を求めるもの。

全員賛成（採択）

発議

道州制導入に断固反対する意見書の提出に関する発議

全国町村議長会

会長 蓬 清二

道州制の導入を阻止するため、全国の町村に意見書の提出を求めるもの。

賛成多数（採択）

活動から

総務文教常任委員会

平成24年度一般会計 決算認定の概況

収入は前年度比11億4,374万8千円の増となりました。
支出は前年度比11億4,901万8千円の増となりました。

■町税

前年度比1,893万3千円の減(固定資産税の評価替えによる)

■国庫支出金

前年度比2億1,090万6千円の増(学校建設国庫負担金の増額による)

■財産収入

前年比2,383万4千円の増(東馬場霊園販売金の増)

■基金からの繰入

前年度比3億3,300万円の増(減債基金からの繰入増額)

■地方債

前年度比7億1,834万2千円の増(合併特例債の増額による)

■物件費

前年度比1億2,401万9千円の減(道路台帳整備委託料、統合小中学校基本設計委託料の減)

■普通建設事業費

前年度比13億6,499万4千円の増(統合小中学校本体育工事費)

■公債費

前年度比3億7,930万6千円の増(繰り上げ返済の増)

■基金費

前年度比1億0,084万8千円の減

平成24年度決算の特徴として、公共施設等整備基金の積立は増加しましたが、財政調整基金の積立が減少したことが挙げられます。

平成25年度 補正予算

道州制導入に断固 反対する意見書の 提出について

道州制が導入されると、事務権限の受け皿という名目のもと、事実上の町村合併を余儀なくされるおそれが高く、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が遠くなり、住民自治が衰退します。

また、国庫支出金の教育費国庫補助金交付額も9,442万2千円と確定し、当初予算に対し1,402万9千円の増となりました。

これにより、統合小中学校建設のための公共施設整備基金からの繰入金を当初予算より4億4,000千円円の減額とし、補正を行いました。

域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる団体は、住民を置き去りにするものである。

よって道州制の導入に断固反対する議案を議員発議することに決定し、本会議において可決しました。

町村は、国民の生活を支えるため、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。にもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地

委員会

経済福祉常任委員会

委員会審査

平成24年度

一般会計決算認定

認定第2号から認定10号までの7項目を、全員賛成で原案通り認定しました。

■障害者支援事業■

前年比2,302万1千円の増(サービスク給付費の増、利用促進と「陽だまりの家」利用者の定着)

■保険衛生一般経費■

佐久広域連合負担金3,889万3千円(上田市が負担してくれば減る)

■農林水産業費■

有害鳥獣被害防止用ワイヤメッシュユ4.5km分、大石地区509万3千円。

■商工費■

自然環境整備支援事業。古谷溪谷、八千穂レイク周辺1,045万2千円。

索道事業特別会計への繰出金3,958万2千円。

(笹子トンネル崩落事故によるお客の減少)

平成25年度補正

農業振興費141万7千円。

一般委託料、匠の技事業、カーネーション秋切り試験栽培、果樹凍霜害防止資材等。

林業総務費22万4千円。一般委託料ツキノワグマ、日本ザルわな設置等

松喰い虫防除の薬材と生分解シート購入等。



カーネーション試験栽培圃場

生まれ変わる千曲病院

佐久医療センター開業で医療連携をするために、電子カルテシステム導入が進められています。

院内の事務簡素化、他病院との情報共有化のために「カーネーション」システムの業者選定のための説明がありました。

佐久医療センター開業により佐久の医療地図が大きく変わると思われます。

千曲病院の今後すすむべき方向として、高齢層の町

民が多いことから、整形外科、内科を中心として、リハビリの充実した病院を目指すこととしました。3カ

年で増、改築をすすめる計画です。平成25年度はリハビリ棟の増築です。現在工

事が進んでいます。鉄筋造り2階建て、延べ

床面積567㎡です。ハード面の充実と合わせて、ソフト面(職員、医師

等の接遇、技術向上等)の充実も望むところです。



委員会合同視察

9月26日～27日

美濃加茂市 八尋産業(株)

北杜市 小水力発電所 クリーンでんでん

乾燥革命

岐阜県美濃加茂市「八尋産業(株)」の減圧乾燥を視察しました。大矢正昭社長より丁寧な説明を受け、稼働中の乾燥機を見て来ました。

市場に出回らない規格外の農産物の中には、廃棄されているものも多い。この規格外農産物が乾燥することで、別の食品原料になります。年に一度しか収穫できない野菜や果実を、乾燥、保存することで通年供給することができ、それを可能にしたのが「減圧平衡発熱乾燥法」です。減圧することで、30〜40度という野菜や果実が熟成する温度帯で、水分が蒸発し乾燥するため、旨みが増し栄養分が濃縮されます。色は鮮やかなまま変わらず、ドライフルーツは、カキ、リンゴ、ナシ、ミカン、キウイの規格外品で、「ぶどういな果実」の名前で商品化しています。魚類、海産物、猪肉、シカ肉も加工できます。また、粉末にすることで、加工食品や機能性食品の原料に利用でき、中山間地の農業所得の向上を図る手段として、有効と考えられます。



村山六ヶ村堰用水路 小水力発電所



委員会合同視察2日目は、山梨県北杜市の小水力発電所「クリーンでんでん」を訪れました。

北杜市が、平成19年4月から運転している、出力330kwの小水力発電所です。建設費は4億4,000万円、年間発電量は220万kw、一般家庭約600軒分に相当します。

またCO2の排出抑制効果は、年間約900トンになります。起こした電気は近くの大門浄水場で使用されています。

このほかにも同一水系で北杜市と、三峰川電力(株)との官民パートナーシップ



による同規模の発電所が3か所、平成24年から運転しています。再生可能エネルギーの有効利用がさげばれている時だけに、水資源の豊かな佐久穂町でも、実現の可能性は充分あると感じました。

第7回 臨時会

平成25年第7回臨時会が8月9日に開かれました。議案は2件

● 鳥獣被害防止ワイヤーメッシュ柵売買契約の締結
佐口、八郡、森腰地区に鳥獣食害防止柵を設置します。

契約先 柳田四郎商店

● 消防ポンプ自動車売買契約の締結
四ツ谷班の消防ポンプ自動車が新しくなります。
契約先 北信ポンプ

全員賛成で可決しました。



一部事務組合 議会報告

佐久広域連合

平成25年度
第2回定例会

平成25年6月25日開催

◆議決事項

一、正副議長選挙、常任委員、議員運営委員の選任、及び正副委員長の互選が行なわれました。

佐久穂町関係として、
総務副委員長

小林 守正

社会文教委員

井出 清嗣

二、承認案1件

平成24年度、佐久広域連
合一般会計補正予算他5
会計の専決処分の報告

三、契約議決案2件

水槽付消防ポンプ自動車
の購入について

四、人事案1件

佐久広域連合監査委員の
選任について

審議の結果、全議案原案
可決となりました。

南佐久環境衛生組合

平成25年度
第1回臨時会

平成25年6月28日開催

◆議決事項

一、正副議長選挙、常任委員、議会運営委員の選任、及び正副委員長の互選が行われました。

佐久穂町関係として
副議長・総務常任委員

佐々木 正雄

議会運営副委員長

下水道常任委員

倉澤 治貴

総務常任委員

高見澤 研二

下水道常任委員

高橋 康徳

二、契約議決案1件

水道根幹的施設の建設工
事委託について。

審議の結果、全議案原案
可決となりました。

佐久水道企業団

平成25年度
第2回定例会

平成25年8月7日開催

◆議決事項

一、条例案1件
佐久水道企業団議会委員
会条例の一部改正につい
て。

二、認定案1件

平成24年度会計利益の処
分及び決算について。

審議の結果、全議案原案
可決されました。

閉会中の議員活動

6月～8月（主なもの）

6月

- 観光協会総会
- 佐久広域連合定例会
- 道路整備促進期成同盟会総会
- 奥村土牛記念美術館協議会
- 南佐久環境衛生組合議会臨時会
- 高速道対策協議会総会

7月

- 茂来山コブ太郎保護協議会総会
- 南佐久郡議長会定例会
- 佐久水道企業団水源感謝祭
- 国道299号整備促進期成同盟会総会
(茅野～佐久穂間)
- 委員会合同町内視察
- 千曲病院大規模改修工事安全祈願祭
- 県町村議会議員研修会
- 郡町村議会議員交流会
- 女性みちの会総会

8月

- 国道299号道路整備促進期成同盟会総会
- 佐久水道企業団議会定例会
- 成人式
- 県道下仁田佐久穂線整備促進期成同盟会総会
- 健康管理合同会議

めざせ! そば打ち名人!

由井 勝之



美味しいおそばを
食べましょう



町内の休耕田で沢山のそばが栽培されています。花も収まり、昼夜の寒暖の差の元で、おいしくなって後は食べられるのを待つだけです。

そこで、そばに関する知識を少しお話しします。

そばは三ヶ月程で収穫できるので、八月初旬頃までに種まきします。立地条件とすれば、千メートル前後の、水はけの良い痩せた土地であれば、霧が捲く所であれば、低温の湿度でおいしいそばの元と

なります。「霧下そば」と言われます。

そばの花からは蜂蜜が採れますが、花の咲く前に葉や茎を、お浸しや炒め物にして食べられます。ルチンが多く含まれていますので

四月号の議会だよりで、ジーバ共和国の紹介がありました。私は同じ「アンテナさくほ」の事業の中で、そば打ちの指導を担当しています。農政係の主催で、毎年十二月初めにそば打ち講習会を行っています。今年も実施されるようでしたら人数制限はありませんが、参加してみませんか。

血圧、血管の老化、動脈硬化の予防等、健康野菜として利用できます。

そばを食べた時に、歯にジャミジャミとした事はありませんか。これは自家製のそば粉では、細かい石や土が取りきれないから入ってしまったからです。こんな経験から「そばは喉ごしで食べる」と言われるようになったと思います。

現在、佐久穂町そば組合製粉所は、石抜き、みがき、選別、脱皮、ぬぎ、と完全な行程を進んで石臼で碾きますので、おいしいそば粉になる訳です。

**次回定例会は
12月6日(金)を予定しています。
多くの皆さんの傍聴をお待ちしています。**

9月8日に2020年のオリンピックが、東京で開催される事が決定しました。7年後の開催に向け、多くの業界での経済効果が見込まれると、連日報道されています。

一週間後の9月16日、大型で強い台風18号が日本に上陸し、各地に大きな被害をもたらしました。佐久穂町でも多くの土砂災害が発生し、早急な復旧作業が求められています。

そんな中10月1日には政府が消費税8%への引き上げを表明。百万円使えば、今までより三万円多く払うこととなると考えると、非常に大きな増税。私たちの生活に影響を及ぼすことは必至です。

五輪、災害、増税も過去の日本が通ってきた道ですが、少子高齢社会、デフレ経済で多額の借金を抱えた現状では、受け取め方が違います。「明るい未来」というよりも、「暗い未来をどう照らすか」を考える毎日です。

